

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

濃い塗りつぶし部分は、令和4年度に中間見直しを実施した箇所

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

No.	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容③			事業一覧掲載ページ		事業名	事業内容	所管課		現状 (令和元年度現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
			①	②	③	事業一覧掲載ページ	事業一覧番号			局	課		計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
1	1	子ども・子育て支援	6	1	⑥	P.142	38	教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり	教育・保育人材の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討・実施します。	こども未来局	幼保指導課	未実施	実施内容検討	実施	継続実施	C	継続実施	C	幼児教育・保育人材の資質向上・離職防止のため、研修や相談対応の拠点機能を持つ「ちばは幼児教育・保育人材支援センター」のR6年4月開設に向け、準備業務を実施。	準備業務委託 R5.11.1~R6.3.31
2	1	子ども・子育て支援	6	2	③	P.142	43	「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援	「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援を検討・実施します。	こども未来局	幼保指導課	研修等実施	実施内容再検討	実施	継続実施	B	継続実施	B	保育人材のより一層の確保を図るため、潜在保育士・看護師に向けた研修動画を配信。	【YouTube視聴回数】約250回
3	1	子ども・子育て支援	6	5	③	P.144	66	認定こども園、保育園等における外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討・実施します。	外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討・実施します。	こども未来局	幼保指導課	未実施	実施内容検討	実施	継続実施	B	継続実施	B	千葉市第1次実施計画に基づき、令和5年度は新たに高洲第一保育所に中国語対応職員を配置。（R4：3人→R5：4人）	中国語：3名 スペイン語：1名
4	1	子ども・子育て支援	6	5	④	P.144	67	認定こども園、保育園の老朽化対策	良好な保育環境・労働環境を確保するため、老朽化した認定こども園、保育園の改修等について検討・実施します。	こども未来局	幼保支援課 幼保指導課	一部実施	実施内容検討	実施	継続実施	B	継続実施	B	民間保育園の建替えに係る費用を助成した。	民間保育園：2か所
5	1	子ども・子育て支援	6	5			新規	キッズゾーンの整備・キッズガードの配置助成	園外活動における園児の安全を確保するため、キッズゾーンの整備や、キッズガードの配置費用の助成を行います。	こども未来局	幼保運営課	-	-	-	【キッズゾーン】12か所 【キッズガード】18園	-	【キッズゾーン】32か所 【キッズガード】50園	B	園外保育における園児の安全を確保するため、キッズゾーンの整備や、キッズガードの配置費用の助成を行った。	【キッズゾーン】32か所 【キッズガード】36園
6	1	子ども・子育て支援	6	6	⑥	P.144	73	子どもルーム指導員の処遇改善	子どもルーム指導員の処遇改善を指導員を確保します。	こども未来局	健全育成課	未実施	実施	継続実施	継続実施	B	継続実施	B	令和2年度より指導員給与の増額補助指導員給与に経験加算給を導入令和4年2月より、国の補助メニューを活用し、指導員、補助指導員の収入を3%引き上げる処遇改善を実施令和4年4月より、補助指導員時給を60円増額	指導員給与（月額）182,500円⇒R2:191,000円⇒R4:200,000円 補助指導員経験加算給 3年以上+1% 6年以上+2% 12年以上+3%
7	1	子ども・子育て支援	6	6	⑦	P.144	74	民間事業者への委託拡大の検討	市内子どもルーム全体としての運営の質の向上を図るため、民間事業者への委託の拡大を実施します。	こども未来局	健全育成課	14か所	24か所	継続実施	継続実施	B	36か所	B	民間事業者への委託拡大を実施した。	37か所/159か所 →36か所/150か所
8	1	子ども・子育て支援	6	6	⑧	P.144	75	民間事業者への運営費等の補助	民間事業者による放課後児童クラブ（学童保育）の運営に対して補助金を交付し、各事業者による特色ある保育により多様な利用者ニーズへ対応していきます。	こども未来局	健全育成課	9か所	13か所	13か所	13か所	B	15か所	B	民間事業者が運営する放課後児童クラブに補助金を交付した。	14か所
9	1	子ども・子育て支援	6	6	⑨	P.145	76	送迎補助などの多様な補助メニューの検討	民間事業者が、より広範囲の地区や多様なニーズの受け皿になることができるよう送迎補助などの多様な補助メニューを検討・実施します。	こども未来局	健全育成課	未実施	実施内容検討	実施内容検討	実施	D	実施内容検討	B	送迎などの多様な補助メニューの検討を行ったが実施に至らなかった。引き続き検討を行う。	-
10	1	子ども・子育て支援	6	6	⑩	P.145	77	入退所管理システムの導入	入退所管理システムの導入により、利用児童の安全・安心を確保します。	こども未来局	健全育成課	未実施	実施	継続実施	継続実施	B	継続実施	B	全ての公設子どもルーム（150か所）にて実施した。	150か所
11	1	子ども・子育て支援	6	6	⑩	P.145	78	学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置	学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。	こども未来局	健全育成課	未実施	実施	継続実施	継続実施	B	継続実施	B	学校敷地外において開設している全ての子どもルーム（33か所）にAEDを設置し運用した。	33か所（2か所アフタースクールに移行）
12	1	子ども・子育て支援	6	6	⑫	P.145	80	子どもルーム利用児童への学習機会の提供	子どもルームを利用する児童に対して、学習できる環境を整えるなどとして、学習機会を提供します。	こども未来局	健全育成課	未実施	実施内容検討	実施内容検討	実施	B	継続実施	B	1日の子どもルームでの生活スケジュールの中に、宿題や読書等の時間を設けた。	-
13	1	子ども・子育て支援	6	6			新規	学習用Wi-Fi整備	子どもルーム・アフタースクールにおいて、キガタブを活用した宿題や自主学習に対応するためのWi-Fi環境を整備します。	こども未来局 (教育委員会)	健全育成課 (生涯学習振興課)	-	-	-	実施なし	-	子どもルーム：30か所 アフタースクール：20か所	B	通信環境を確保するための機器、配線を整備し、R5.12月から運用。	子どもルーム：26か所 アフタースクール：20か所
14	1	子ども・子育て支援	7	1	⑫	P.145	86	認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応	千葉市保育園・認定こども園における医療的ケア実施ガイドラインを活用するほか、居宅訪問型保育の実施を検討するなど、認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入体制を整備し、医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入れを促進します。	こども未来局	幼保指導課	実施	促進内容検討	促進内容検討	促進	B	促進	B	医療的ケアガイドラインを見直すとともに、ガイドラインに則った受け入れを行った。	○医療的ケア児受入人数 公立・・・5名 民間・・・6名
15	1	子ども・子育て支援	8	3	⑬		拡充	100	休日保育事業	こども未来局	幼保運営課	-	-	-	民間：9園 公立：1園	-	民間：8園 公立：1園	B	働き方の多様化に伴う保育需要に対応するため、民間保育園に加え、公立保育所において休日保育を実施した。	民間：8園 公立：1園
16	1	子ども・子育て支援	9	1			新規	こども基本条例の制定	こどもが確やかに成長できるまちにするため、市の責務や保護者や地域住民等の努力のほか、こどもの権利をはじめとするこども施策の基本となる事項等を定める「(仮称)こども基本条例」を制定します。	こども未来局	こども企画課	-	-	-	こども基本条例検討委員会の設置	-	-	B	検討委員会における審議、シンポジウム開催、こどもを対象としたワークショップ開催	・条例検討委員会5回 ・条例検討委員会(部会)7回 ・こども・若者のカワークロップ及びこども・若者市役所における検討及び提言 ・アンケートの実施
17	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	2	⑬	P.148	111	産後ケア事業	育児等に不安があり、家族等からの支援が受けられない母子を対象に、訪問や医療機関・助産所への宿泊等を通じて助産師による心身のケアや育児指導を行います。	保健福祉局	健康支援課	実施	ニーズ調査 実施内容検討	実施	継続実施	B	継続実施	B	育児等に不安があり、サポートが必要な母子を対象に、訪問や医療機関・助産所への宿泊等を通じて助産師による心身のケアや育児のサポートを行った。また、R4年度より日帰り型を開始している。	・産後ケア利用実績 施設型：603人 (延2,485日) 訪問型：1,202人 (延3,590回) 日帰り型：331人 (延858回)

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

濃い塗りつぶし部分は、令和4年度に中間見直しを実施した箇所

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

No.	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容③			事業一覧掲載ページ		事業名	事業内容	所管課		現状 (令和元年度現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
			①	②	③	事業一覧掲載ページ	事業一覧番号			局	課		計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
18	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	2	③	P.148	112	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中、出産後1年未満で昼間、他に家事や育児をする人いない世帯に、委託業者からヘルパーを派遣し、家事及び育児に関するサービスを提供します。	こども未来局	幼保支援課	実施	拡充 (利用対象者・利用回数・利用期間)	継続実施	継続実施	B	拡充 (ひとり親世帯利用料減免)	B	引き続き、エンゼルヘルパーの派遣を実施した。	利用回数：4,368回
19	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	2				産婦健康診査	EPDS(産後うつ質問票)を実施した産婦健康診査について5000円を助成します。2回/人	保健福祉局	健康支援課	-	-	-	実施なし	-	産婦健康診査でのEPDS実施	B	EPDS(産後うつ質問票)を実施した産婦健康診査について5000円を2回/人まで助成。	産婦健康診査実施件数 (R5.10事業開始) 3,257件 EPDS実施率： 100%
20	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	2				出産・子育て応援プラン事業	妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うとともに経済的支援を行います。妊娠後期面接を強化します。	保健福祉局	健康支援課	-	-	妊娠後期面接実施割合：24%	-	妊娠後期面接実施割合：30%	B	妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援として、妊娠後期面接を実施。	妊娠後期面接実施割合：38.6%	
21	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	3				乳幼児健康診査(屈折検査)	3歳児健康診査にて3歳児全員に屈折検査を行います。	保健福祉局	健康支援課	-	-	-	弱視発見率：0.9%	-	弱視発見率：0.9%以上	B	3歳児健康診査にて受診者全員に屈折検査を行った。	眼科精密健康診査票発行数 1,170件 (令和4年度 695件)
22	3	こどもの社会参画の推進	1	1	①	P.149	123	こどものまちCBT	子どもが主体となって、規模・運営する「まち」の開催を支援します。参加する子どもが、疑似社会体験や「まち」の市長選挙を通して、社会の仕組みや社会参画を学んでいきます。	こども未来局	こども企画課	3区で開催	4区で開催	5区で開催	全区で開催	C	継続実施	C	中央区において開催し、延べ1,246人が参加した。また、若葉区 緑区において市民ボランティアによるこどものまちが開催されたほか、美浜区において、市指定管理者によるこどものまちと同様の内容のイベントが開催された。 花見川区、稲毛区での実施がなかったことから、今後、子育て支援団体等にも協力の呼びかけを実施する。	【開催日】 中央区 8/25~8/27 若葉区 7/17 緑区 7/8,11/4 美浜区 10/9
23	3	こどもの社会参画の推進	1	2	③	P.149	126	こども・若者市役所	「こども・若者宣言」を指針とし、地域課題の解決策と市の魅力向上について、子ども・若者目線で検討していきます。さらに、産官学連携により多世代交流と実行力の向上を図り、まちづくりを推進します。	こども未来局	こども企画課	実施	産官学連携の取組体制の構築	継続実施	継続実施	B	継続実施	B	こども・若者市役所の実施にあたり市内の高校及び大学に周知を行い、市の魅力発信を目的とした小学生向けの調理イベントや、地域のこども・若者の居場所づくりとして駄菓子屋カフェを実施するとともに、(仮称)こども基本条例への提言を作成し審議会内で発表した。	【ワークショップ開催回数等】 21回延べ268人参加した。
24	3	こどもの社会参画の推進	1	3				小・中学校等への出張授業等の実施	こどもの社会参画を推進するため、小・中・中等教育学校(前期課程)への出張授業及び助言を行います。	こども未来局	こども企画課	-	-	-	6校	-	7校	C	市立小・中学校の授業における社会参画の取組に対して職員を派遣する等、支援を行った。今後も市立小・中学校への周知を継続し、実施校の増を図る。	小学校5校 延べ13回児童908人に実施
25	3	こどもの社会参画の推進	2	1	①	P.150	127	こども・若者フォーラム	こどもの参画事業の参加者による取組事例の発表及び市長、有識者、参加者の意見交換を公開で行うことで、取組みの充実と参加者の育成を図るとともに、事業のいっそうの周知・啓発を図ります。	こども未来局	こども企画課	実施	参加団体の拡充検討	拡充実施	継続実施	B	継続実施	B	こどもの参画事業に参加することも、若者の成長及び事業の一層の周知・啓発を図るため、事業で取組みを行った事例の発表及び市長、有識者、参加者の意見交換を公開で実施し、後日、当日撮影した動画を字幕つけてインターネット上で公開した。	【開催日】3/20 【参加者】99人
26	3	こどもの社会参画の推進	2	1	②	P.150	128	多世代へのこどもの参画の啓発	子どもから大人までの幅広い世代に対して、「こどもの参画」に関する情報を発信し、気運の醸成に取り組めます。	こども未来局	こども企画課	一部実施	実施内容検討	実施	継続実施	B	継続実施	B	こども・若者市役所及びこども・若者のカワーショップについて、市政だよりや学校を通じて広く参加者を募集した他、こども・若者フォーラムを開催しこどもの参画事業の参加者による事例発表及び市長などの意見交換を行い、後日動画配信を行った。	-
27	3	こどもの社会参画の推進	2	2	①	P.150	129	こどもの参画の意識向上	本市におけるこどもの参画を円滑に推進するために、こどもの参画の実施例を共有し、こどもの参画の理念と目的を理解するための研修等を実施するとともに、助言や連携した取組を通して、庁内の理解を深めます。	こども未来局	こども企画課	実施	内容見直し	継続実施	継続実施	B	継続実施	B	専門家を招きこども・若者の社会参画をテーマとした夜間講座を実施したほか、「こどもの参画チェックシート」による参画事例の情報共有を行い、一部について庁内関係課と連携してこどもの参画事業を実施し、庁内における理解促進を図った。	【夜間講座】10/4 【参加者数】26名
28	3	こどもの社会参画の推進	2	2	②	P.150	130	こどもの参画事業の推進	こどもの参画の取組状況を自己評価する「こどもの参画チェックシート」の活用により、主体的なこどもの参画推進を図ります。	こども未来局	こども企画課	こどもの参画実施46事業	こどもの参画実施50事業	こどもの参画実施55事業	こどもの参画実施60事業	B	こどもの参画実施70事業	C	「こどもの参画チェックシート」による調査を実施することで、庁内の取り組み状況を把握するとともに、庁内各課が取り組み状況について自己評価を行うことで、主体的な取り組みの推進を図った。今後も職員向けの研修を行う等、庁内におけるこどもの参画の機運の醸成を図る。	こどもの参画実施50事業
29	4	子ども・若者の健全育成	1	1	⑤	P.150	138	少年自然の家運営事業	子どもが生活体験、自然体験、共同宿泊体験等の教育的体験活動を行うための場を提供します。	こども未来局	健全育成課	プログラム数298	新規・改良プログラム20	新規・改良プログラム20	新規・改良プログラム20	B	新規・改良プログラム20	B	コロナ5類移行を受け、感染症対策を踏まえた内容が好評であったプログラムの改良や、新規プログラムの開発を行った。	新規・改良プログラム20件 利用可能プログラム226件 移動教室・農山村留学、日帰り利用等モテルプラン16件
30	4	子ども・若者の健全育成	2	2	②	P.151	146	ネットパトロール事業	ネットパトロールを実施し、千葉市小・中・高・特別支援学校・中等教育学校の児童・生徒を対象に問題行動の早期発見や非行防止に努めます。	こども未来局	青少年サポートセンター	一部実施	実施内容検討	実施	継続実施	A	継続実施	B	ネットパトロール活動事業を業者に業務委託して実施。本市内学校の児童生徒による不適切な書き込み及び投稿、個人を特定できるような情報が公開されているアカウントが見つかった場合、教育委員会と当該学校に情報提供した。	SNS上の問題のある書き込み「リスクレベル1~3」について(小学校32件、中学校401件、高等学校135件)
31	5	子ども・若者の安全の確保	2	2	①	P.153	159	家庭教育資料作成事業	小・中学校入学時と小学5年生の保護者に、子育て支援の一環として家庭教育の手引きを配布します。	こども未来局	健全育成課	「親ナビ」の発行	内容更新資料拡充検討	内容更新資料拡充検討	内容更新新資料配布	B	内容更新継続実施	B	青少年問題協議会監修の下、資料を作成し、年度当初に学校を通じて小学1・5年生、中学1年生の保護者へ配布した。	低学年用：10,220部 高学年用：10,790部 中学校用：8,820部

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

濃い塗りつぶし部分は、令和4年度に中間見直しを実施した箇所

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

No.	基本施策No	基本施策名	基取取取取 本組本組本組 施内施内施内 策容策容策容 のNoのNoのNo ① ② ③			基本施策の取組内容③	該当事業		所管課		現状 (令和元年度現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
			事業一覧 掲載ページ	事業一覧 番号	事業名		事業内容	局	課	計画策定当初に定めた 取組内容・目標値		計画策定当初に定めた取 組内容・目標値	計画策定当初に定めた取 組内容・目標値	評価	計画策定当初に定めた 取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値		
32	6	子ども・若者の居場所づくり	1	1	②	校外にある子どもルームについて、校内への移転を推進していきます。	P.153	162	子どもルームの拡充	子ども未来局	健全育成課	児童数：10,752人 施設数：171か所 校内施設割合：78.4%	児童数：11,993人 施設数：177か所 校内施設割合：79.7%	児童数：12,923人 施設数：188か所 校内施設割合：80.9%	児童数：13,449人 施設数：195か所 校内施設割合：81.5%	B	児童数：9,256人 施設数：150か所 校内施設割合：76.6%	B	児童数：9,215人 施設数：150か所 校内施設割合：81.3%	R4:80.3% ↓ R5:81.3%
33	6	子ども・若者の居場所づくり	1	1		待機児童解消に向け、特に利用希望の多い夏季休業期間に受け入れ枠を設けます。		新規	夏季休業時拡大枠	子ども未来局	健全育成課	-	-	-	夏季休業時拡大枠 施設数：5施設	-	夏季休業時拡大枠 施設数：5施設	B	市内5か所で夏季休業期間限定の子どもルームを開設した。	利用児童数：107人
34	6	子ども・若者の居場所づくり	1	3	①	共働き家庭等の児童を希望するすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後子ども教室と子どもルームで連携を図ります。	P.153	164	放課後子ども教室と子どもルームの連携	教育委員会 (子ども未来局)	生涯学習振興課 (健全育成課)	94校	94校	95校	95校	C	73校	B	放課後子ども教室と子どもルームで連携を図り、概ね当初に定めた計画通りに実施した。	実績：65校 (活動した68校中)
35	6	子ども・若者の居場所づくり	1	3	②	原則として小学校の敷地内において、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、保護者の就労状況等にかかわらず、希望するすべての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供するアフタースクールの導入を進めます。	P.153	165	アフタースクールの実施	教育委員会 (子ども未来局)	生涯学習振興課 (健全育成課)	6校	12校	18校	拡充	B	34校	B	計画通り拡充し、アフタースクールを34校で実施した。	実施校数 H29：1校 R1：6校 R2：12校 R3：18校 R4：24校 R5：34校
36	6	子ども・若者の居場所づくり	2	1	①	子どもの居場所の全市展開を図るため、公開講座を開催し、子どもの居場所所で活躍できる人材を育成します。	P.154	167	信頼できる大人の育成	子ども未来局	子ども企画課	受講者数 39人	受講者数 50人	受講者数 60人	受講者数 70人	C	受講者数 80人	B	子どもの居場所サポーター養成講座（1回）及び子どものSOS支援員養成講座（2回の連続講座）を開催し、講座終了後の実習参加やしポートを提出した者に対しては修了証を発行した。	【開催日】 6/24、10/14、 10/21 【講座参加者数】 受講者79人
37	6	子ども・若者の居場所づくり	2	2	③	地域の子どもの居場所を運営する団体等のネットワーク化により、情報共有と連携強化を図ります。	P.154	173	子どもの居場所のネットワーク化推進	子ども未来局	子ども企画課	未実施	参加団体 30団体	参加団体 35団体	参加団体 40団体	C	参加団体 28団体	C	どこでもこどもカフェ、プレーパーク、子ども食堂等の子どもの居場所事業者や、千葉市子ども・若者総合相談センター（Link/リンク）を対象とした連絡会議を2回開催した。	【開催日】 10/2、2/27 【参加団体】 21団体
38	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	2	②	母子及び父子家庭等に対する医療費助成を実施するほか、関係団体と協議しながら、現物給付化を実施し、受給者の利便性の向上を図ります。	P.156	195	母子・父子家庭等医療費助成	子ども未来局	子ども家庭支援課	償還払い	現物給付化	継続実施	継続実施	B	継続実施	B	現物給付方式による医療費助成を継続実施した。	助成件数：147,574件 助成額：426,413千円
39	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	3	①	経済的に特に困難しているひとり親家庭の児童に対して、クーポン券を提供し、学習塾や習い事等に必要費用の一部を助成します。	P.156	197	学校外教育/イベント	子ども未来局	子ども家庭支援課	実施	継続実施	実施内容検討	必要に応じ見直し	A	継続実施	B	生活保護受給世帯及び児童扶養手当全部支給世帯の小学5、6年生を対象とし、イベントを提供した。助成決定者数：183名（5年生89人、6年生94人）	助成人数183人
40	8	児童虐待防止対策の充実	2	1		児童虐待の増加、複雑・困難化に対応するため、新たな児童相談所を整備します。		新規	新たな児童相談所の整備	子ども未来局	子ども家庭支援課	-	-	-	基本計画策定	-	基本設計	C	庁内調整を行い、整備予定地及び整備施設についての方針を固めた。整備予定地の検討に時間を要したため、計画に遅れが生じているが、方針を固めたことから、R11年度の供用開始に向け事業を着実に推進していく。	
41	8	児童虐待防止対策の充実	2	2	⑥	子育てに悩みを抱える方や子ども本人からの相談に対して、近年、主要なコミュニケーションツールとなっているSNSの活用などにより相談窓口の充実を図ります。	P.158	212	SNSの活用などによる相談窓口の充実	子ども未来局	子ども家庭支援課 東部児童相談所 西部児童相談所	未実施	方針検討	実施内容検討	試行実施	B	通年実施	B	千葉県内に居住する子どもと保護者を対象にLINEにて相談を受け付けた。	相談件数816件
42	8	児童虐待防止対策の充実	2	2	⑦	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般から、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。	P.158	213	子ども家庭総合支援拠点事業	子ども未来局	子ども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	一部設置	B	継続実施	B	花見川区・稲毛区での業務を開始させ、令和6年度の設置に向け、若葉区・緑区・美浜区の執務スペースの整備などを実施した。	設置数：3区 整備数：3区
43	8	児童虐待防止対策の充実	4	-	②	児童福祉法施行令改正による児童福祉司の配置標準見直し（令和4年度までに）に基づき、増員します。	P.158	219	児童福祉司の増員	子ども未来局	東部児童相談所 西部児童相談所	29人	39人	44人	49人	B	70人	B	改正児童福祉法等や新プランの配置基準に基づき、児童福祉司を適正に配置した。	70人
44	8	児童虐待防止対策の充実	4	-	③	児童心理司の配置標準の法定化に基づき、増員します。（令和6年度までに）	P.158	220	児童心理司の増員	子ども未来局	東部児童相談所 西部児童相談所	15人	20人	22人	24人	B	28人	B	改正児童福祉法等や新プランの配置基準に基づき、児童心理司を適正に配置した。	28人
45	8	児童虐待防止対策の充実	5	-	①	子どもの視点に立って、権利が保障され、一時保護を必要とする子どもを適切な環境において保護できるように、里親や児童福祉施設への一時保護委託等を活用し、一時保護所の在籍日数を短縮します。	P.159	221	一時保護環境の改善・体制強化	子ども未来局	東部児童相談所 西部児童相談所	34.4日	34日	33日	32日	C	31日	C	昨年度の状況を受け、所内カンファレンスの実施を呼びかけ、児童福祉司や心理司との連携を図った。平均保護日数に多少の改善が見られたものの、年間の保護人数が増えることはなく、児童養護施設等への入所待機児や、虐待等の処遇困難事案の増加により、保護が2か月を超える児童が半数を占める状態が日々続いていた。今後も施設入所に向けた調整会議を県内児相及び児童養護施設等と迅速に開催し、受け入れ先の拡充を働きかける。	平均保護日数 R3:61.0日/人 →R4:58.6日/人 →R5:57.1日/人
46	9	社会的養育体制の充実	1	1	①	家庭養育を推進するため、NPOと協働し、里親のリクルートから委託後まで、包括的な支援を行うことにより、里親の抱い手確保するとともに、ファミリーホームを増設します。	P.159	223	家庭養育の推進	子ども未来局	子ども家庭支援課 東部児童相談所	里親登録組数：88組 ファミリーホームの増設：6施設	里親登録組数：102組 ファミリーホームの増設：6施設	里親登録組数：112組 ファミリーホームの増設：6施設	里親登録組数：122組 ファミリーホームの増設：7施設	B	里親登録組数：132組 ファミリーホームの増設：7施設	B	パネル展示を開催し、幅広い対象者に里親制度を周知、オンラインによる個別説明回答により、問い合わせ数・登録数は増加傾向にある。また、養育希望者手数料負担軽減事業補助金を開始し、1件の助成をした。	里親登録組数：109組 ファミリーホームの増設：6施設

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

濃い塗りつぶし部分は、  
令和4年度に中間見直しを実施した箇所

【評価】  
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
B：概ね計画どおり実施した  
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
D：未実施（休止・中止等）  
-：評価対象なし

No.	基本 施策 No	基本施策名	基 本 策 の No	取 組 内 容 の No	取 組 内 容 の No	基本施策の取組内容③	該当事業		所管課		現状 (令和元年度現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
							事業一覧 掲載ページ	事業一覧 番号	事業名	事業内容		局	課	計画策定当初に定めた 取組内容・目標値	計画策定当初に定めた取 組内容・目標値	計画策定当初に定めた取 組内容・目標値	評価	計画策定当初に定めた 取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
47	9	社会的養育体制の充実	1	2	①	社会的養育を要する児童・乳幼児の養育を行う児童養護施設・乳児院において、家庭的環境である小規模グループケアでの養育を推進します。	P.159	224	小規模グループケアでの養育	社会的養育を要する児童・乳幼児の養育を行う児童養護施設・乳児院において、家庭的環境である小規模グループケアでの養育を推進します。	こども未来局	こども家庭支援課	児童養護施設：100% 乳児院：0%	児童養護施設：100% 乳児院：0%	児童養護施設：100% 乳児院：100%	児童養護施設：100% 乳児院：100%	B	児童養護施設：100% 乳児院：100%	B	令和2年度に児童養護施設、乳児院全施設の小規模化を完了したため、令和5年度の実施内容なし	児童養護施設：100% 乳児院：100%
48	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	1	②	構成機関を拡充し、必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行い、相談者のニーズに応じたよりきめ細やかな支援を行います。	P.161	246	子ども・若者支援協議会	困難を有する子ども・若者に対し効果的かつ円滑な支援を行うため、必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行います。	こども未来局	健全育成課 青少年サポートセンター	構成機関 32団体	構成機関 32団体	構成団体 33団体	構成団体 33団体	B	構成団体 34団体	B	それぞれ対面で、代表者会議を1回、実務者会議を1回行った。 個別ケース検討会議等は必要に応じて開催し、不登校・ひきこもりに関する連携会議計6回開催（35件のケースについて検討）	構成団体33団体 個別ケース検討会議20回開催 不登校・ひきこもりに関する連携会議計6回開催（35件のケースについて検討）
49	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	2	③	相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員します。	P.162	248	子ども・若者総合相談センター運営事業（相談員の増員）	相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員します。	こども未来局	健全育成課	相談員数：3人	相談員数：4人	相談員数：4人	相談員数：5人	B	相談員数：4人	B	多様な相談を受理し、充実した支援を行うことができた。継続での相談数が増加しており、支援が長期化するような困難な事例も増加している。	相談員数：4人 R4相談件数2,639件 R5相談件数3,047件
50	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	2	⑥	電話、来所、訪問相談だけでなく、出張相談やSNSによる相談も実施します。	P.162	249	子ども・若者総合相談センター運営事業（出張相談、SNSによる相談）	様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談に応じる「子ども・若者総合相談センター（Link）」において、電話、来所、訪問相談だけでなく出張相談やSNSによる相談も実施します。	こども未来局	健全育成課	出張相談：未実施 SNSによる相談：未実施	出張相談：実施 SNSによる相談：実施 内容検討	出張相談：継続実施 SNSによる相談：実施 内容検討	出張相談：継続実施 SNSによる相談：実施	B	出張相談：継続実施 SNSによる相談：代替 案検討	B	事前予約制で出張相談を実施し、Linkから離れた地域での新規相談者の獲得につなげることができた。 県と市で連携しているSNS相談の状況とLinkにおける業務体制から、直接の相談ではない形でのSNS活用を考えていくこととした。	出張相談：8回実施 中央区（蘇我CC）・ 花見川（保健福祉C、 花見川）・稲毛（長 沼CC）・若葉区（都 賀CC、千城台 CC）・緑区（鎌取 CC・あずみが丘 CC）
51	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	3		ヤングケアラーへの支援のため、連携支援体制の構築や認知度向上を図ります。		新規	ヤングケアラー支援体制強化	ヤングケアラーに対する連携支援体制の構築や、児童生徒や関係者の認知度向上のための周知媒体の作成、研修を実施します。	こども未来局	こども家庭支援課	-	-	-	関係者向け研修3回	-	B	関係機関職員向けの研修を実施した（5回 112人） また、発達段階に合わせたパンフレットを作成し、市立小学校5年生、中学校1年生、高校1年生に配布した。	研修：3回 受講者数：112人	
52	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	3	③	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	P.162	255	子どもナビゲーター事業	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども未来局	こども家庭支援課	2区に配置	3区に配置	継続実施	継続実施	B	継続実施	B	令和5年4月から美浜区にも1名支援員を配置することで、全区への配置が完了した。	支援員配置：6カ所、 6名 連携モデル校：6校 支援児童数：474名